

ソフトウェア使用許諾契約書

トッパン・フォームズ株式会社（以下、弊社とします）が提供する「キーボードエミュレーション対応RFIDリーダー・ライター」に係る、各種ソフトウェアをご使用になる前に、下記の使用条件をご確認ください。なお、ソフトウェアをダウンロードされた場合には、下記使用条件に同意し、弊社との間で使用許諾契約が成立したものとさせていただきます。

第1条 使用権の許諾

- 1) お客様は本契約への同意を前提にライセンス数に制限無く本ソフトウェアを使用することができます。
- 2) お客様は本契約書の添付を条件に本ソフトウェアを第三者に対し無償で配布することができます。

第2条 著作権

- 1) 本ソフトウェアに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他すべての知的財産権は、弊社に帰属することとします。
- 2) お客様は、本ソフトウェアに付された著作権表示等の注釈を削除または改変してはならないものとします。
- 3) 本契約は、本契約に明示された場合を除き、本ソフトウェアに関する何らかの権利をお客様に許諾あるいは譲渡するものではありません。

第3条 禁止事項

- 1) コンピュータプログラムのリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行うこと。
また、これらの方法やその他の方法でソースコードの解読を試みること。
- 2) 本ソフトウェアの一部またはすべてを変更すること。また、二次的著作物を作成すること。
- 3) 本ソフトウェアの販売、営利目的での配布を行うこと。
- 4) 日本国政府、または、該当国の政府より、必要な許可等を得ることなしに、本ソフトウェアの全部、または、一部を、直接、または、間接に輸出すること。

第4条 無保証

- 1) 弊社は、本ソフトウェアがお客様の特定目的のために適当であること、有用であること、本ソフトウェアに瑕疵がないこと、その他本ソフトウェアに関していかなる保証もいたしません。
- 2) 弊社は、本ソフトウェアが第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことを一切保証しません。
お客様は、お客様ご自身の判断と責任により本ソフトウェアをご使用になるものとします。
- 3) 本ソフトウェアや関連するすべての資料は、事前の通知なしに改良、変更することがあります。

関係者外秘

トッパン・フォームズ株式会社
IT イノベーション本部 IoT ユニット 販促部
2018.9.10

第5条 免責

弊社は、いかなる場合においても、本ソフトウェアの使用または使用不能から生ずるいかなる損害（事業利益の損害、事業の中断、事業情報の損失、またはその他金銭的損害）に関して、一切責任を負いません。

第6条 契約の解除

お客様が本使用許諾契約に違反した場合、弊社は本使用許諾契約を解除することができます。

その場合、お客様は本ソフトウェアの使用を中止し、プログラムをコンピュータからアンインストールし、入手したファイルをコンピュータから削除してください。

(2018年9月版)

連絡先

〒105-8311

東京都港区東新橋1-7-3

トッパン・フォームズ株式会社 IT イノベーション本部 IoT ユニット 販促部

Tel 03-6253-5733 Fax 03-6253-9529

以上